

教育目標：「自ら考える生徒 進んで行動する生徒 最後までやりぬく生徒」



臼中だより

<https://usuchu.city-niigata.ed.jp/>

ブログ更新しています



令和8年5月1日 発行

新潟市立臼井中学校

電話 025 (373) 5402

FAX 025 (373) 5469

E-mail:

j603usuchu@city-niigata.ed.jp

授業参観ありがとうございました

4月27日(月)に実施した授業参観、PTA総会では、ご多用のところたくさんの方からご来校いただきありがとうございました。子どもたちが真剣に授業に取り組む姿、自分の考えをもって話し合いを行う姿がご覧いただけたことと思います。

さて、新年度が始まってちょうど1か月が経ちました。3年生は中学校生活の大きな行事・修学旅行を終え、1、2年生はこれから職場体験学習、勤労体験学習と行事を交えながら学校生活を送っていきます。落ち着いた雰囲気の中で学校生活を送り、非常に良い年度のスタートとなりました。

先日、臼井の春の祭礼が行われ、中学生も何名か参加いたしました。地域の方から、中学生の挨拶が本当に良い、とお褒めのお言葉をいただいています。ご家庭での教育と学校での学び、地域からの支えで、子どもたちは大きく成長していくものと思います。

授業参観の後のPTA総会でお話した「子育て四則」をここで紹介します。山口県の教育者・緒方甫(おがたはじめ)氏が提唱した、子供の成長に合わせた親の接し方(距離感)を示す4つの格言です。アメリカンインディアンの教えにも同様の内容のものがあるそうです。

- 1 乳児の時は、しっかり肌身離さず
- 2 幼児の時は、肌を離して手を離さず
- 3 少年の時は、手を離して目を離さず
- 4 青年の時は、目を離して心を離さず



中学生は、ちょうど少年から青年に差し掛かる時期です。完全に自立していくために自分なりの生きがい・進路を歩んでいく時です。手は離す、目はかけて声をかけて、心は離さず。過干渉にならず、でも必要なのはしっかりと支援していく必要があります。そしてまた、思春期の難しい時期に差し掛かっている子どもたちも多いのではないのでしょうか。楽しいことばかりでなく、困難な場面もあるかと思います。保護者の皆さまには、お子様の一番の応援団として、温かく見守り支えていただければと思いますし、PTA活動を通じてご支援を賜りますようお願い申し上げます。ご家庭とともに、学校でもすべての教育活動を通してしっかりと支援していきます。どうぞよろしくお願いいたします。



自転車の乗り方について再確認を

4月21日（火）に、交通安全教室を実施しました。午前中に自転車点検を行い、午後から、南警察署、交通安全指導員の皆さまのご協力を得て、自転車ルールの再確認と乗り方について実技指導をしていただきました。

自転車は「くるま」の仲間。法律上「軽車両」と位置付けられ、自動車と同じ「車両」の一部です。明日から大型連休がスタートします。事故やけがのない安全な休みとなりますよう、校内でも十分に注意を促しています。どうぞご家庭でも一声掛けていただき、安全で楽しい連休となりますようご協力よろしくお願いたします。



自転車安全利用のために

01 車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先。

・道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられています。したがって、歩道と車道の区別があるところは「車道通行が原則」です。

02 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認。



03 夜間はライトを点灯。

・ライトは自身（自転車）の存在を周囲に知らせるもの。自分の身を守るためにも夜間は必ずライトを点灯し、反射材も併用しましょう。

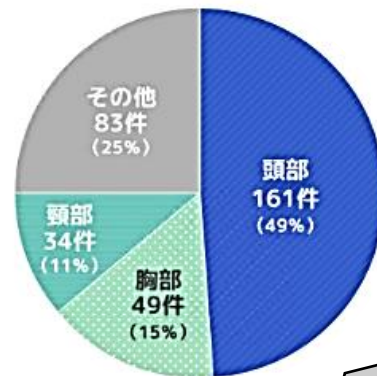
04 危険運転になる行為は絶対しない。

・並進の禁止 ・携帯電話使用等の禁止 ・二人乗りの禁止



05 ヘルメットを着用。

・ヘルメットは大切な命を守る道具。頭部への負傷は致命傷になる可能性が高く、死亡事故の約半数が頭部へのケガが原因です。ヘルメットは交通事故の被害を軽減させて、大切な命を守ってくれるものです。



【警察庁：自転車ポータルサイトより】

自転車乗車中の
損傷主部位別死者数（令和6年中）